

住基カード・マイナンバーカードを利用した転出届（郵送届出用）

注 意 事 項

- この届出ができるのは、同一世帯の全部または一部の方が転出される場合で、**転出される方のなかに現在有効な住基カード・マイナンバーカードの交付を受けている方がいらっしゃる場合に限り**ます。
- この届出は、**葉山町を転出されて14日以上経過している場合は受付できません。**
- 原則として、『転出証明書』は交付されませんので、**返信用封筒は同封しない**でください。
- 住基カード・マイナンバーカードは、転入先市区町村にて転入届を行う際に必ず必要となりますので、**住基カード・マイナンバーカードは同封しない**でください。
- 住基カード・マイナンバーカードや運転免許証等の**本人確認書類のコピーを必ず同封**してください。
- 住基カード・マイナンバーカードを利用しない転出届を郵送で行う方は、『転出証明書』をお送りしますので、返信用封筒を同封のうえ、『転出証明書の交付請求書（郵送届出用）』をご利用ください。
- 転入届の際は、世帯員全員分（所持している方のみ）の住基カード・マイナンバーカード・通知カードを必ず持参してください。
- 転入先では、住基カード・マイナンバーカードの暗証番号（発行の際に登録した4桁の数字）の入力が必要です。
- 写真なし住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、運転免許証・パスポート等を併せて持参することをお勧めします。
- 転出予定日から30日を越えると転入の手続きができませんのでご注意ください。
- 郵送での届出について詳しくは『個人による戸籍等の郵送請求のしかた』をご覧ください。
- ご不明な点がございましたら、町民健康課 戸籍相談係（☎046-876-1111）までお問い合わせください。

👉 『住基カード・マイナンバーカードを利用した転出届（郵送届出用）』は次の2ページ目になります。

住基カード・マイナンバーカードを利用した転出届(郵送届出用)

葉山町長 あて

異動年月日(転出をした年月日)	平成 年 月 日				
これからの住所	これからの世帯主の氏名				
いままでの住所 (葉山町の住所)	いままでの世帯主の氏名				
葉山町					
異動する方全員を記入してください。					
異動する人の氏名	生年月日	性別	続柄	住基カード	マイナンバーカード
1 (フリガナ)	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無
2 (フリガナ)	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無
3 (フリガナ)	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無
4 (フリガナ)	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無
5 (フリガナ)	明・大・昭・平 / 西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無
届出人の氏名					
屋間連絡の取れる電話番号 ※必ずお書きください	☎ (自宅・携帯電話・会社)				
↓世帯主または世帯主を含む一部の方の転出で、引き続き葉山町にお住まいになる方が他にいましたら、下欄に引き続きお住まいになる方全員の氏名と続柄を記入してください。					
氏名	新しい世帯主から見た続柄				
1	新しい世帯主				
2					
3					
4					
5					